

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社池田企画事務所 代表取締役 池田良介
【住所又は本店所在地】	東京都品川区上大崎二丁目21番10号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年10月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウィルグループ
証券コード	6089
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社池田企画事務所
住所又は本店所在地	東京都品川区上大崎二丁目21番10号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ウィルグループ 総務部マネージャー 日吉 秀行
電話番号	(03)6859-8880

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月2日
訂正箇所	<p>6．当該株券等に関する担保契約等重要な契約 貸借期間に誤りがありましたので、訂正いたします。</p> <p>（誤） 平成29年10月2日をもって、みずほ証券株式会社との間に、提出者が保有する1,200,000株につき、消費貸借契約が成立いたしました。貸借期間は、平成29年10月5日から平成29年10月25日までであります。</p> <p>（訂正） 平成29年10月2日をもって、みずほ証券株式会社との間に、提出者が保有する1,200,000株につき、消費貸借契約が成立いたしました。貸借期間は、平成29年10月5日から平成29年12月25日までであります。</p>

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年10月2日をもって、みずほ証券株式会社との間に、提出者が保有する1,200,000株につき、消費貸借契約が成立いたしました。貸借期間は、平成29年10月5日から平成29年10月25日までであります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年10月2日をもって、みずほ証券株式会社との間に、提出者が保有する1,200,000株につき、消費貸借契約が成立いたしました。貸借期間は、平成29年10月5日から平成29年12月25日までであります。